

## 水道工事（老朽管更新事業）について

～ 災害に強い水道を目指して ～

会津若松市では災害に強い水道を目指し、水道工事を計画的に実施しています。その中でも本市の水道創設の時から残存する水道管（老朽铸铁管）の取り替え工事を、市街地を中心に「老朽管更新事業」として実施しています。老朽铸铁管のうち、令和2年末で滝沢浄水場から市街地に向かう口径40センチ～70センチまでの老朽铸铁管（配水本管）の取り替えが終了しました。これからは市街地に網の目状に張り巡らされている口径7.5センチ～25センチの老朽铸铁管（配水支管）の取り替え工事に着手していくこととなります。

配水支管はご家庭の蛇口に直結する水道管です。安全で安心な水道を目指し、今後も計画的に水道工事を実施してまいります。工事の際はご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、水道工事に対します皆様のご理解とご協力をお願いします。



こしえるん

## 老朽铸铁管とは（旧市内の現状）

老朽铸铁管は、鋳物でできた水道管です。本市における老朽铸铁管は大正15年頃に製造され、その後昭和3年までに旧若松市地区に埋められた全市内で最も古い水道管です。現在でも約18kmの老朽铸铁管が現役で水道水を配り続けています。昭和4年（1929年）の給水開始の年から数えると、今年で94歳の水道管となります。しかし、老朽铸铁管は内部が非常にさび付きやすく、また水道管同士のつなぎ目もがっちり鉛（なまり）等で固められ伸び縮みしないことから、赤水が発生しやすく、地震に弱い水道管であり漏水も発生していることから、全国的にも取り替え工事が行われています。

本市もこの老朽铸铁管の耐震化を目的に平成18年に「老朽管更新計画」を策定し、2度の見直しを経て、現在は「老朽管更新計画（第2次計画変更）」に沿った取り替え工事を進めています。国の耐震化関連の交付金を活用しながら令和22年度の完了を目指しています。

## ○掘り起こされた老朽铸铁管の断面

内部の錆付きが著しい管。この管は大町通りに埋設されていた。現在、大町通りの水道管はすべて新しい管に取り替えられている。



## ○掘り起こされた老朽铸铁管の継手部

当時の継手は鉛と麻により水道管同士をつないでいた。印ろう継手と呼ばれている。刻印には「大正15年」と刻まれていた。



## ○老朽铸铁管の漏水跡

老朽化が進むにつれて、水道管からの漏水も増えてくるものと想定しています。修理の際に断水が伴う場合もあります。



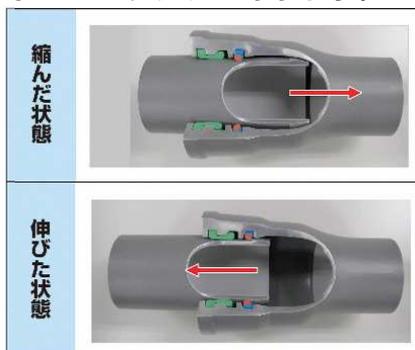
## 老朽管更新事業の今

令和4年3月現在

取り替える老朽铸铁管の延長	29.63km
取り替える老朽铸铁管の口径	7.5cm～50cm
取り替えられた老朽铸铁管の延長	11.63km
残りの老朽铸铁管の延長	18.00km

## 取り替え後の新しい水道管って

老朽铸铁管を取り替えた後の新しい水道管は「耐震管」と呼ばれる地震に強い水道管となります。老朽铸铁管には無い管の継手部に伸び縮みする機能を持たせている水道管です。また管内部については錆付きを起こさないように特殊な塗装がされ、管外面も腐食に強い塗装がされており、管の老朽化を遅らせる効果を有しています。このような新しい水道管を埋設することで、次の取り替え時期を遅らせ、取り替え費用を抑える。また地震時にも水道水を配水できるなどのメリットがあります。



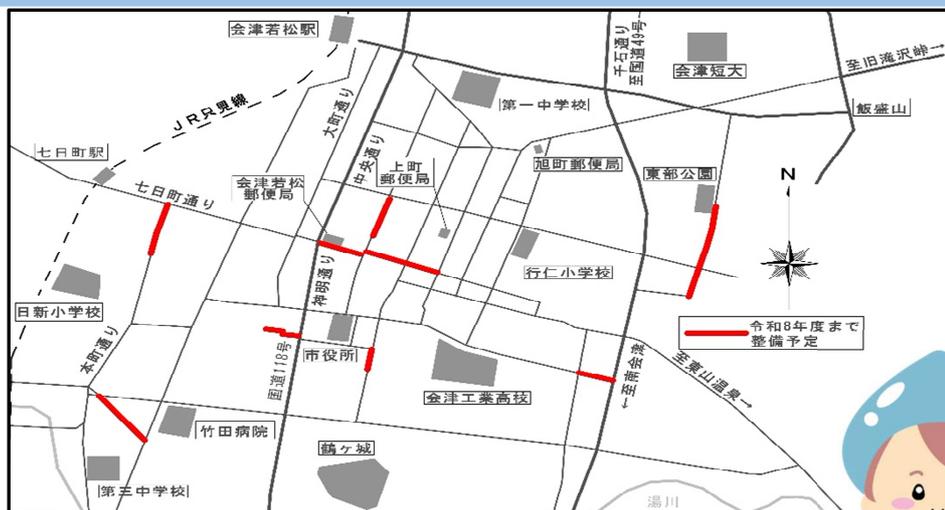
耐震管の伸び縮みの仕方



耐震管をクレーンで吊っても継手が抜けない

## 工事を行う場所について

令和5年から令和8年にかけては右記の場所の取り替え工事を実施する予定です。



## ○ 皆さまへのお願い

老朽管の取り替え工事について、皆様にもご協力をお願いいたします。

### ■「濁り水」の原因は？

古い水道管の内側は露出した鉄面となっており、塩素を含んだ水道水により鉄面を酸化させて「さび」を発生させます。その「さび」が水道水と混ざり合って赤い水や濁った水として蛇口から出てくるのが原因です。

### ■どのような時に「濁り水」になるのか？

老朽管を取り替える工事の際、仕切弁の操作や新しい水道管と古い水道管を繋ぎ替える際に、水道管の中で水の流れに変化（流れる水量や流れる方向の変化）が起こることがあります。これにより、古い管に付着する「錆（さび）」が剥離することで「赤水（あかみず）」等の濁りが発生してしまいます。

このようなことが無いように慎重な作業を実施いたしますが、昭和初期の水道管を取り替えますので、工事場所周辺に加えて、想定外の場所でも濁り水が発生することもあります。

チェック！



### ■皆様にご協力いただきたいこと！

- 水道水に異常を感じた場合、ご使用はしばらくお控えいただきますようお願いいたします。なお、再び使用するにあたっては、一つの蛇口でしばらく水を出し、白い容器などで濁りを確認していただくなどして、異常がなければご使用できます。
- 透明なコップに汲み置きし、しばらくして透明になる白く濁る水については、空気が原因です。異常はございませんのでご使用ください。
- 濁り水が想定される作業を実施する場合は、想定地区にチラシなどで事前周知しますので、飲料水の確保についてご協力をお願いします。また受水槽や温水貯留式の湯沸かし器への流入がしないような対策もあわせてお願いします。（上下水道局では機器の操作や点検は行いません。機器購入先やメーカーにお問い合わせください。）

